

ぎふ多胎ネット  
スタッフからの

## 三二知恵袋



チャイルドシート、ベビーカーの  
おすすめが知りたい！



○チャイルドシート

車との相性があるので、つける車に乗って買  
いに行った方がいいと思います。

○ベビーカー

その人によって使い勝手が違うし、実際には  
少し大きくなってからしか使わないので、産  
まれてしばらくしてからサークルなどで他の  
ママのベビーカーを見せてもらってから買っ  
てもいいかも。



○チャイルドシート

使う車に乗って行って購入することをおすす  
めします。

（軽自動車の後部座席に後ろ向きにして乗せ  
るとスライドシートが使えないことがあるよ  
うです。）



### ○チャイルドシート

メーカーに勤めていた友人が、ベルト部分がしっかりしたものがいいと聞いて TAKATA(シートベルトメーカー) のものにしました。子どもの乗せおろしをする際に、ベルトがフニャフニャのものは捻れてしまったり付けにくく感じました。

あと、2人分の作業を考えるとシンプル・イズ・ベストだと思います。

### ○ベビーカー

フェスタにも来てくださったユウイチパパの記事が少し古いですが、わかりやすいと思います。今も流行りは変わらないようです。

<https://happy-twinslife.com/use-this/twins-babycar-matome10/>

我が家は長男が使っていた乳母車(東京乳母車)、腰が座ってからはストローバギータイプ(1万円くらい)を買い足しました。



### ○チャイルドシート

回転しない、新生児から3歳くらいまで使えるものの中で安いものを2台買いました。回転するものも途中でいただいて使ってみましたが、慣れないせいもあるのか使い勝手が悪く、使えませんでした。

### ○ベビーカー

横並びのものを主人がリサイクルショップで見つけてきました。軽自動車の荷台にも載ったので重宝しました。



### ○チャイルドシート

車種によると思います。後ろに2つ付けられること前提です。車が3列シートだったらまた話はかわりますが。最近では日除け付きを購入されている方をよく見かけます。

### ○ベビーカー

私の場合ですが「エアバギーココダブル」(生後0か月～使用可能)を使用していました。首が座ってから使用できます。決めては片手でも操作しやすく、横幅が最小だったためです。エアタイヤなので田舎道でも走行しやすかったです。横並びだと外出先で離乳食をあげるときにそのまま座らせてできたので便利だった記憶があります。あと、ベビーカーはたたんでも大きいので、家での置き場やトランクに入るのか考える必要もあります。



### ○チャイルドシート

ヘッドクッションが取り外しできる、回転式を使用していました。フードがついていると寝させるときとかに便利でした。ただ、持ち運ぶことはできないタイプだったので、ああいうのも便利かもとも思いました。ジュニアシートは座椅子タイプのもので3つ使っています。

どこにつけられるかも車に左右されるし、いるときに準備した方がいいと思います。

### ○ベビーカー

長男の時のシングルベビーカーとおんぶ紐か、横並びのベビーカーを場所に応じて使い分けました。



### ○チャイルドシート

オススメというよりは、うちの場合は、お古をダンナの職場の方から1つ譲っていただきました。1つはコンビニの物で新生児から長く乗れそうな物を買いました。

車はヴォクシー(2列目の左右)に付けました。が、タント(後部座席)でも2台つきました。どちらも、回転しないタイプです。

### ○ベビーカー

コサットの横型ベビーカーを買いました。これは、妊娠中から買うと決めていたものです。生後2ヶ月から使える物で、寒い時期用の布団カバーや、首が座る前の頭を保護するものなどセットです。幼稚園に入るまで使いました。大きいので、ヴォクシーのトランク3列目をたたんで、ベビーカーは、たたまずそのまま乗せていました。たためばタントのトランクにも乗りました。



### ○チャイルドシート

試しづけをさせてもらえるお店で下見をするのがいいと思います。

回転式は便利ですが、装着可能になっている車種であっても、運転席や助手席のシート位置などで使い勝手が悪い場合もあるようです。

ISOFIX 対応のものなら（車も対応している必要がありますが）シートベルトで固定する必要がなく、簡単に正しく装着できるので個人的にはオススメです。我が家はジュニアシートを ISOFIX 対応のものにしました。

### ○ベビーカー

使用したい月齢が選ぶ基準のひとつになると思います。我が家はお下がりの新生児（1ヶ月？）から使える横並び型を使っていました。小児科を受診する際にもそのまま診察室に入らせてもらったので、予防接種の時などにとっても助かりました。入らせてもらえない病院だと意味がないかもしれません・・・。

チャイルドシートは、大切なお子様を守るために、ご使用になる自家用車の説明書をよく読み、道路交通法などの法律にのっとり、国の安全基準に適合しているものを正しく着用する必要があります。

詳しくは、警察庁ホームページを参考にしてください。

**警察庁ホームページ**

<https://www.npa.go.jp/bureau/traffic/anzen/childseat.html>